

平成22年11月11日（木）
国土交通省 関東地方整備局
東京国道事務所
相武国道事務所

記者発表資料

東京都内の国道の交通安全対策・要対策箇所に関するアンケートを実施します

東京都内の国道において「交通安全上の課題があると感じる対策箇所（交差点等）」についてみなさまのご意見をお聞きするため、アンケートを実施します。

みなさまから頂いたご意見（アンケート結果）を参考に、これまでの事故データと照らし合わせ、交通安全対策箇所の選定や検討を行う際に活用して参ります。

ぜひ、アンケートにご協力をお願い致します。

○アンケート内容：選定されております要対策箇所（案）について、みなさまの実感の確認と、データで把握できない箇所の抽出

○アンケート実施期間：平成22年11月11日（木）～24日（水）

○アンケート回答方法：東京国道事務所（URL：<http://www.ktr.mlit.go.jp/toukoku>）

または

相武国道事務所（URL：<http://www.ktr.mlit.go.jp/sobu>）

上記の国道事務所のホームページより、
右のバナーからアクセスしてください。



*また、アンケートには、JAF東京支部、(社)東京バス協会、(社)東京乗用旅客自動車協会、(社)東京都トラック協会のホームページからもアクセスできます。

今後は、アンケート結果を踏まえ、12月に交通安全上の要対策箇所を選定する予定です。
アンケート結果につきましては、目的以外には使用致しません。

発表記者クラブ

竹芝記者クラブ 都庁記者クラブ 神奈川建設記者会
八王子記者クラブ、立川市政記者クラブ、青梅・西多摩記者クラブ

問い合わせ先

国土交通省 関東地方整備局	東京国道事務所	03-3512-9090（代）		
		副 所 長	星野 辰雄	内線204
		交通対策課長	三澤 伸吾	内線471
国土交通省 関東地方整備局	相武国道事務所	042-643-2001（代）		
		副 所 長	滝沢 弘志	内線205
		交通対策課長	山田 利一	内線471

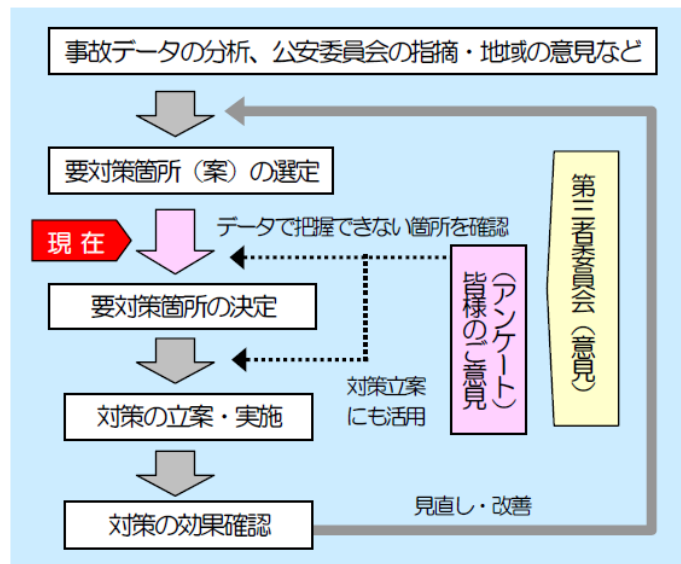
東京都内の交通安全対策・要対策箇所に関するアンケート

直轄国道の交通安全対策を効果的に進めるため、アンケートにご協力ください

- ・これからの交通安全事業の実施にあたっては、データや地域の意見に基づいた事業箇所を効率的・効果的に透明性を高めて推進し、また効果については科学的に検証し改善に生かすためマネジメントサイクルを導入することとしました。

- ・事故データにもとづく選定
- ・施策的な判断、地域の声にもとづく選定

- ・上記の考え方をもとに第三者委員会を開催し、以下の考え方により、今後交通安全対策を実施する東京都内の要対策箇所（案）を選定致しましたので皆様のご意見をお聞かせ下さい。



要対策箇所（案）の選定方法（以下の①～⑤のいずれかに該当する箇所を抽出）

- 指標①：死傷事故率※¹が高い箇所
- 指標②：死傷事故件数が多い箇所
- 指標③：死亡事故（死亡者数）が多い箇所
- 指標④：バリアフリー法で定められた特定経路※²で未対策の箇所
- 指標⑤：公安委員会の指摘や地域の意見

事故データにもとづく選定

施策的な判断、地域の声にもとづく選定

※¹ 死傷事故率：1台の車が1億km走行する間に発生する死傷事故件数。

※² バリアフリー法で定められた特定経路：乗降客の多い鉄道駅などを中心とした概ね500m～1kmの範囲（重点整備地区）内において、駅や主要施設をつなぐ主要な経路で特に重点的にバリアフリー化を図るべき経路。

- ・このアンケートは、選定されております要対策箇所（案）について、皆様のご意見をお聞きし、データで把握できない箇所の確認、具体的な対策を検討する際の基礎資料などに活用することを目的として実施するものです。
- ・今後頂いた意見もふまえ、対策箇所を決定し、緊急性・効果・実施環境・予算制約を考慮し、交通安全対策を実施していきます。ご協力お願い致します。

アンケート応募期間：平成22年11月11日（木）～24日（水）

<お問い合わせ先>

国土交通省 東京国道事務所 交通対策課

TEL：03-3512-9061

FAX：03-3512-9158

URL：<http://www.ktr.mlit.go.jp/toukoku>

国土交通省 相武国道事務所 交通対策課

TEL：042-644-3557

FAX：042-644-3523

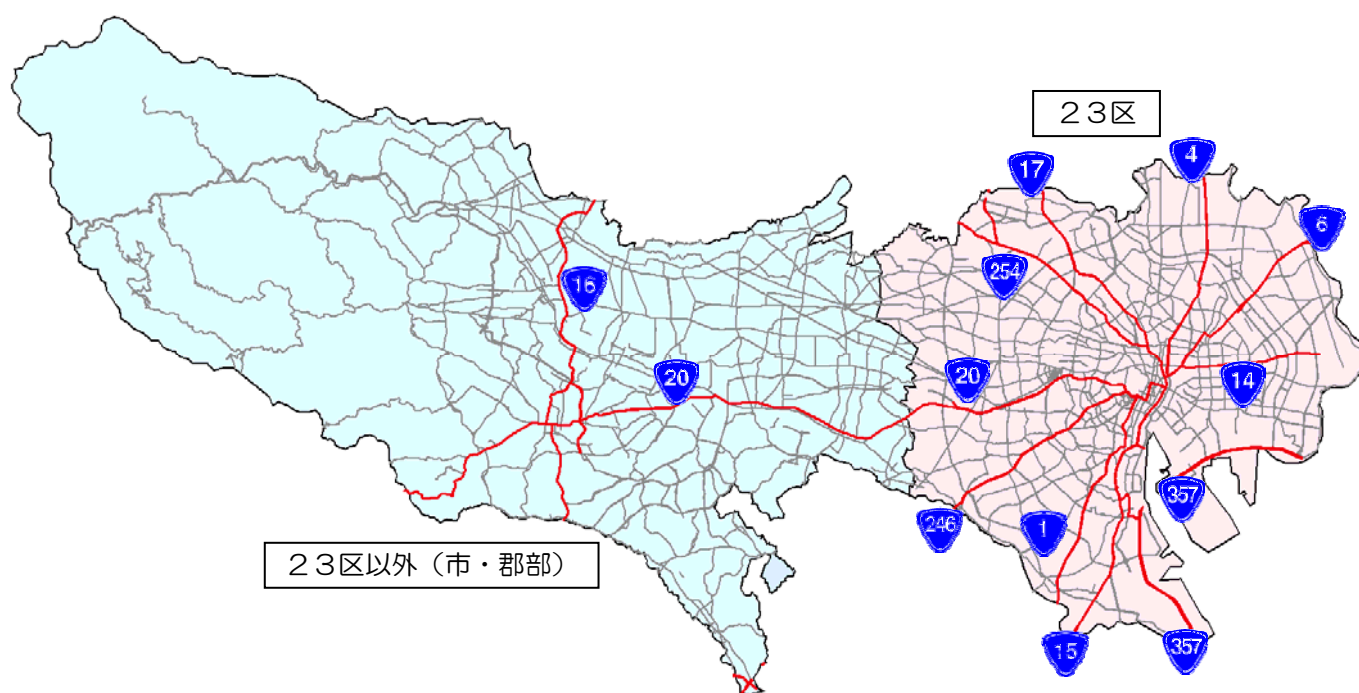
URL：<http://www.ktr.mlit.go.jp/sobu>

アンケートは [ここから](#)です

Q1. 以下のうち、最もよく通行される(よく知っている)直轄国道を1つ選んでください。
(1つにチェック、※必須)

- | | | | |
|----------------------------|-----------------------------|------------------------------------|------------------------------|
| ☐ 国道1号 | ☐ 国道14号 | ☐ 国道17号 | ☐ 国道246号 |
| ☐ 国道4号 | ☐ 国道15号 | ☐ 国道20号(23区内) | ☐ 国道254号 |
| ☐ 国道6号 | ☐ 国道16号 | ☐ 国道20号(23区以外) | ☐ 国道357号 |

※ 東京都内の直轄国道が対象、国道20号は23区内・外に分けて選んでください。



[次のページへ進む](#)

以降は、「Q1」で選んだ直轄国道についての設問です。

Q2. 下表のうち、知っている箇所を全てチェックしてください。(複数回答可)

Q3. 「Q2」でチェックした箇所のうち、危険と感じる箇所にチェックしてください。(Q2のチェック箇所のみ)

Q4. 「Q3」でチェックした箇所について、

Q4-1. 危険と感じる時の移動手段を選択肢から選んでください。(Q3のチェック箇所のみ)

Q4-2. 危険と感じる理由を選択肢から選んでください。また、理由が選択肢にない場合は、「その他」の欄に直接記入してください。(Q3のチェック箇所のみ)

■下表の全体位置図はこちら

NO	市区町村	交差点等名称	Q2	Q3	Q4-1	Q4-2
記入例	港区	国道1号 赤羽橋交差点	■ 知っている	■ 危険と感じる	移動手段 二輪車	
記入例	港区	国道1号 赤羽橋交差点	■ 知っている	■ 危険と感じる	移動手段 自動車	
1	千代田区	国道1号 馬場先門交差点	☐ 知っている	☐ 危険と感じる	移動手段 	
2		国道1号 日比谷交差点	☐ 知っている	自動車 二輪車 自転車 徒歩 その他	移動手段 	
3		国道1号 祝田橋交差点	☐ 知っている		移動手段 	
					移動手段	危険と感じる理由
						危険と感じる理由 その他



自動車・二輪車の場合の理由

- 見通しが悪い
- 車線の案内がわかりづらい、急に車線が無くなる
- 交差点内の区線・線導がわかりづらい
- 信号が見づらい、わかりづらい
- スピード超過車が多い
- 歩行者・自転車の飛び出しが多い
- 歩行者・自転車の乱横断
- 路上駐車が多い
- 車線・路肩が狭い
- 道路標識が悪い
- 案内標識が無い

自転車の場合の理由

- 歩道で歩行者と混雑
- 車道・路肩が狭い
- 歩道が狭い
- 路上駐車が多い

徒歩の場合の理由

- 歩道が狭い
- 自転車か混雑
- 交差点内を右左折する車が危険
- 信号待ちするスペースが無い・狭い
- 歩行者青信号が短い

地図が
確認で
きます

地図

地図

地図

地図

地図

地図

地図

地図

地図

地図

地図

地図

地図

地図

地図

地図

(3 箇所まで)

その他

※ 本設問は、Q1 で選んだ「国道1号」の地点について記入してください。

歩行者青信号が短い

『成果を上げるマネジメント』について

『成果を上げるマネジメント』とは

- 公共事業の効率性及びその実施過程の透明性の一層の向上を図るため、国土交通省所管公共事業の事業評価における今後の新たな取り組みとして、「政策目標評価型事業評価の導入についての基本方針(案)」が公表された。(平成22年8月)
- 「成果を上げるマネジメント」とは、上記方針を踏まえ、交通安全対策など局所的な事業について、データや地域の声等に基づいた、透明性・効率性を高めるための取組。

政策目標評価型事業評価の導入に係る取組み（道路事業）

道路事業の透明性・効率性を高めるため、バイパス・拡幅事業等に計画段階評価を導入するとともに、局所的な事業に対し、データ等に基づく「成果を上げるマネジメント」の取組みを導入。

